

## 職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地		
富山リハビリテーション医療福祉大学 福祉大学校		平成28年11月11日	神田 聡	〒 930-0083 (住所) 富山県富山市総曲輪4-4-5 (電話) 076-491-1177		
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地		
学校法人青池学園		平成12年12月28日	青池 浩生	〒 919-1146 (住所) 福井県三方郡美浜町大数7-24-2 (電話) 0770-32-1000		
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度	
医療	医療専門課程	理学療法科	令和2(2020)年度	令和2(2020)年度	-	
学科の目的	ケガや病気で身体に障害を持った方の基本的動作の回復をサポートする理学療法士を目指すために必要な、最新の理学療法を習得できるような教育すること					
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	理学療法士 中退率 2.2%					
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験
4年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間
			125 単位	84 単位	18 単位	23 単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)			
240 人	179 人	0 人	0 %			
就職等の状況	■卒業者数(C)		40	人		
	■就職希望者数(D)		40	人		
	■就職者数(E)		40	人		
	■地元就職者数(F)		31	人		
	■就職率(E/D)		100	%		
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		89	%		
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		100	%		
	■進学者数		0	人		
	■その他					
	なし					
(令和5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)						
■主な就職先、業界等		(令和4年度卒業生) 医療機関、介護施設など 西能病院、西能クリニック、みどり苑、富山赤十字病院、富山市民病院など				
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載		有			
	評価団体: 一般社団法人 リハビリテーション教育評価機構		受審年月: 44287	評価結果を掲載したホームページURL <a href="http://icore.or.jp/">http://icore.or.jp/</a>		
当該学科のホームページURL	<a href="https://reha.aoike-tovama.com/">https://reha.aoike-tovama.com/</a>					
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)					
	総授業時数					単位時間
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数					単位時間
	うち企業等と連携した演習の授業時数					単位時間
	うち必修授業時数					単位時間
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数					単位時間
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数					単位時間
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)					単位時間
	(B: 単位数による算定)					
	総授業時数					135 単位
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数					23 単位
	うち企業等と連携した演習の授業時数					0 単位
	うち必修授業時数					135 単位
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数					23 単位
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数					0 単位
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)					0 単位
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者		(専修学校設置基準第41条第1項第1号)	4 人		
	② 学士の学位を有する者等		(専修学校設置基準第41条第1項第2号)	3 人		
	③ 高等学校教諭等経験者		(専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人		
	④ 修士の学位又は専門職学位		(専修学校設置基準第41条第1項第4号)	2 人		
	⑤ その他		(専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0 人		
	計			9 人		
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数						9 人

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業その他の関係機関との連携により、必要となる知識・技術・技能を授業等に反映するため、関係機関からの意見を十分にいかし、カリキュラムの改善等の教育課程の編成に取り組む。  
職業教育の水準の維持および向上、専門分野における実務向上にむけて、組織的教育ができることを目指していく。各企業や有識者からの最新の情報や現場で必要とされている知識や専門的技術を教育に実践的に取り入れることを目的に教育カリキュラムの修正変更を行い、質の高い教育を提供するための連携を方針とする。現場で求められる卒業教育と養成校の卒前教育で大きな乖離がないよう、双方の意見を整合させることが必要である。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

企業その他の関係機関との連携により、必要となる知識・技術・技能を授業等に反映するため、関係機関からの意見を十分に活かすために理事会の下に教育課程編成委員会を設置する。教育課程編成委員会が出た意見の反映等については、リハビリテーション医療・福祉の状況を踏まえ学内会議で審議し、校長および理事長の許可を経て決定となる。このプロセスを経て次年度の授業・実習・行事の反省と改善を行っている。□

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年9月30日現在

名前	所属	任期	種別
神田 聡	富山リハビリテーション医療福祉大学校 校長	令和5年9月1日～令和7年8月31日(2年)	—
玉井 由起子	富山リハビリテーション医療福祉大学校 事務局長	令和5年9月1日～令和7年8月31日(2年)	—
中川 等史	富山リハビリテーション医療福祉大学校 教務課長	令和5年9月1日～令和7年8月31日(2年)	—
西潟 央	富山リハビリテーション医療福祉大学校 教務課長	令和5年9月1日～令和7年8月31日(2年)	—
森田 忠秀	西能みなみ病院 リハビリテーション科 科長	令和5年9月1日～令和7年8月31日(2年)	③
齋藤 洋平	南砺市民病院 作業療法科主任 一般社団法人富山県作業療法士会 会長	令和5年9月1日～令和7年8月31日(2年)	③
小倉 努	黒部市民病院 リハビリテーション科 主幹	令和6年2月1日～令和7年8月31日(2年)	③
浅井 仁	金沢大学医薬保健学域保健学類 理学療法学専攻 教授	令和5年9月1日～令和7年8月31日(2年)	②

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(3月、9月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年9月20日 15:00～16:30

第2回 令和6年3月21日 15:00～16:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

・新カリキュラムでの国家試験への対応について

令和6年国家試験の出題基準に「超音波エコー」が理学・作業ともに記載されている。外部から超音波エコーを使用している現場の方を講師に来てもらい、画像の見方を学習している。

・感染管理について

実習前の抗体価検査を行い、必要なワクチン接種を継続している。スタンダードプリコーションなど現場で行っている感染管理は授業で指導している。

・多職種連携について

最近では認知症の症例が増えている。作業療法士のみならず、理学療法士の認知症への関わりや理解をするために、認知症サポーター養成講座を授業に導入するなど、授業を通じた学習を行っていく。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

臨床実習は、養成施設では経験できない実践環境で、学内で学んだ内容をより一層の理解を深めるための教育機会である。指導者の監督・指導の下、1) 対象者を尊重し共感的態度をもって、より良い人間関係を構築できる2) 理学療法プロセスと臨床内容の意義を理解できる3) 理学療法士の役割と責任について理解し、職場の一員としての自覚ある言動をとることができる、これらの行動目標を設定し、養成校と協働することを方針とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

科内の会議で前年度の意見を反映し実習評価表の見直しを図る。実習前に臨床実習指導者会議で修正した実習評価表の内容を説明し、さらなる修正と承認を得る。実習期間の中間時に実習先に訪問し、実習での様子を指導者と実習生から聴取し、実習生には自分の課題に気づかせ、行動変容を促す。指導者には、実習生の行動変容をサポートしてもらうようお願いをする。実習指導者は実習評価表を用いて学生を評価する。臨床実習指導においては、見学—模倣—実施を段階的に実施して頂いており、この段階的指導で学生評価してもらう。また実習生は、実習で得た知識や経験はノートにまとめ、これを実習終了後に担任に提出する。実習終了後、実習指導者が採点した学生評価表、提出したノート、ならびに実習で得た知見を発表し、総合的に学修成果を評価する。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床見学実習Ⅰ	見学を通じてこれまで学習したことの意義を理解し、現場で働く理学療法士を見て、学習意欲を高める。	西能病院、西能みなみ病院、西能クリニック、介護老人保健施設みどり苑、富山赤十字病院、計106施設
臨床見学実習Ⅱ	病院における理学療法部門の位置づけを理解し、理学療法士の業務の内容を把握する。	西能病院、西能みなみ病院、西能クリニック、介護老人保健施設みどり苑、富山赤十字病院、計107施設
臨床実習Ⅰ	理学療法を実施するための理学療法評価プロセスと評価技術を経験し、これを理解し習得すること。医療従事者としての心構えや自覚を高める。	西能病院、西能みなみ病院、西能クリニック、介護老人保健施設みどり苑、富山赤十字病院、計107施設
臨床実習Ⅱ	臨床実習Ⅰで習得した理学療法評価と評価技術を指導者の監視の下で実施し、課題抽出・目標設定・治療計画を立案できるよう実習を行っていく。	西能病院、西能みなみ病院、西能クリニック、介護老人保健施設みどり苑、富山赤十字病院、計109施設
臨床実習Ⅲ	臨床実習Ⅱで習得した技術と理論を対象者に応用し、指導者の指導の下、理学療法治療と効果判定を学んでいく。	西能病院、西能みなみ病院、西能クリニック、介護老人保健施設みどり苑、富山赤十字病院、計111施設

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学校法人青池学園教職員研修規程第2条の目的をもって研修計画作成、第4, 5条に基づき研修を実施する。医療福祉に関するニーズを聴取し、授業(地域理学療法学、地域理学療法実習等)に地域のニーズを教材として反映させていく。また、学外の研修参加によって、より高度な知識及び技能を修得させ、併せて、リハビリテーションの質向上の資することを方針とする。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 全国リハビリテーション学校協会 北陸ブロック

連携企業等: 一般社団法人 全国リハビリテーション学校協会

期間: 令和6年2月10日

対象: 教員

内容 シンポジウム「未来の学校教育に期待すること」、意見交換など

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: メンタルヘルス講座

連携企業等: 富山市

期間: 令和5年11月1日

対象: 教員

内容 心の問題について予防的対処やその関わり方について理解を深める。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 第28回富山県理学療法学会

連携企業等: 一般社団法人 富山県理学療法士会

期間: 令和6年11月4日

対象: 教員

内容 リハビリテーション医療の現状 現場の意見交換

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: ハラスメントについて

連携企業等: なし

期間: 令和6年8月27日

対象: 教員

内容 ハラスメントについての理解や種類について学び、学生指導に役立てる。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価委員会は、卒業生、近隣関係者、高校関係者及び業界関係者により10人以内で組織し、教育課程や進路指導等自己点検・自己評価の内容を審議・評価することを通し、その意見を次年度以降の教育活動するとともに広く社会に公表する。これによって自己評価結果の客観性・透明性を高め、専修学校と密接に関係する者の理解促進や連携協力による学校運営の改善を図ることを基本方針とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目標
(2) 学校運営	(2) 学校運営
(3) 教育活動	(3) 教育活動
(4) 教育成果	(4) 教育成果
(5) 学生支援	(5) 学生支援
(6) 教育環境	(6) 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	(7) 学生の受入れ募集
(8) 財務	(8) 財務
(9) 法令等の遵守	(9) 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	(11) 国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

意見①: PTOTの求人の需要はあるのか? それとも充足しているのか?

回答①: 北陸において総合病院は人員が充足している。関東・関西は不足しているようで毎年就職担当者の来校している。県外の求人情報を学生に提供している。

意見②: 学生サポートの工夫をどのようにしているのか?

回答②: 心理的不安を抱える学生に対しては、早期からの面談、教員間での情報共有、父母等との連携、スクールカウンセラーのアドバイスや面談などサポートする仕組みを継続している。

意見③: 学生募集についてどのような取り組みをしているのか?

回答③: パンフレット、HPの修正、インスタグラムのアップ、高校生対象のバスツアー見学、個別相談、高校の探求授業、高校部活動サポートなどを展開している。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
西能 淳	(外部委員) 特定医療法人財団五省会	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	病院関係委員
荒井 公浩	(外部委員) 学校法人荒井学園	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	教育関係委員
川島 一郎	(外部委員) 株式会社齊藤経営	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	企画経営委員
小平 達夫	(外部委員) 学校法人富山国際学園	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	教育関係委員
青池 浩生	学校法人 青池学園	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	理事長

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) 広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL: <https://reha.aoike-toyama.com/disclosure/>

公表時期: 令和6年7月2日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

職員会議や課長会議などで公開・広報内容を協議し、公開情報は理事会の承認のもと学園本部からホームページ上で公開、学校・教育活動については広報担当から情報を発信している。具体的にはホームページ、SNS(インスタグラム、Xなど)で発信している。学校入学、オープンキャンパス、入学試験等に関する情報提供も広報担当が一元管理を行い、各関係者に向けて発信している。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	校長名、所在地、連絡先等
(2)各学科等の教育	学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等
(3)教職員	教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	実習・実技等の取組状況
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事への取組状況
(6)学生の生活支援	学生支援への取組状況
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金の取り扱い(金額、納入時期等)
(8)学校の財務	資金収支計算書、
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価の結果
(10)国際連携の状況	-
(11)その他	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) 広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL: <https://reha.aoike-toyama.com/disclosure/>

公表時期: 令和6年7月2日

授業科目等の概要

(認定課程名 認定学科名)													
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業単位数	授業方法			場所		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	
	○			物理学	物理学とはなにか解説した後、リハビリの分野で特に理解が必要となる「ちから」について講義を進めていく。後半は試験にむけて問題を解きながら理解度を確認していく。	1前	30	1	○		○		○
	○			生物学	本講義では生物の最小単位である細胞から講義を進め、生体内の化学反応、分子遺伝学について講義した後、生物の各器官系について順に講義していく。	1前	30	1	○		○		○
	○			情報リテラシーⅠ(入門)	ネット社会で情報を安全に使いこなすための基礎知識を学ぶ。Word・Excel・PowerPointの基礎的的操作技術を学びPC操作やタッチタイピングに慣れる。	1前	15	1	○		○		○
	○			情報リテラシーⅡ(基礎)	プレゼンテーション発表までの過程を通して、様々なPC操作や資料・データの収集方法や活用方法を学び、他者と協力し意見交換・問題解決しながら課題に取り組む。	1前	15	1	○		○		○
	○			統計学	近年、統計学的側面および分析ソフトの発達などを背景がある。この方向性を踏まえ、統計学の基礎的知識の習得を目的とする。	1前	15	1	○		○		○
	○			スポーツビジネス論	スポーツ現場で活躍する理学療法士のための企業およびビジネスモデル構築のための基礎的な知識を学習する。	4前	30	1	○		○		○
	○			食育学	日本と諸外国での食文化を比較しながら講義を進めていく。栄養素の種類さらに基礎代謝量やエネルギー消費量についての講義、計算方法も解説していく。	1前	15	1	△	○	○		○
	○			健康管理学	食物に含まれる栄養素の特性、栄養素の消化吸収、ライフステージの栄養学を理解した上生活習慣の栄養管理の基礎知識を習得する。	2前	30	1	○		○		○
	○			福祉住環境コーディネーター論	福祉住環境コーディネーター3級試験に合格できる知識を身に着ける。	2前	30	1	○		○		○
	○			心理学	心理学とはなにか、学問的に解説した後、学生に身近な心理的要素を例に出し、共にどんな心理が働くかを見ていく。	1前	30	1	○		○		○
	○			障害福祉論	障害者福祉全般についての理解を深め、ノーマライゼーションをはじめとする障害者福祉の理念、歴史、また制度などの幅広い知識の習得を図る。	4後	30	2	○		○		○
	○			医学英語	実習・臨床場面における記載内容等の理解を助けていくために、英語その他について学習する。	1前	30	1	○		○		○
	○			コミュニケーション援助技術論	医療現場で学生として求められるコミュニケーション・スキルについて学ぶ。	1前	15	1	○		○		○
	○			解剖学Ⅰ(骨学)	講義では、骨模型を使用し、視覚的・立体的に骨の名称や配置について理解を深められるようにする。	1前	60	2	○		○		○
	○			解剖学Ⅱ(筋骨)	模型触診、動画視聴、イラストを通じて、筋肉を理解する。	1前	60	2	○		○		○
	○			解剖学Ⅲ(内臓・脈管学)	内科疾患(循環器、呼吸器、泌尿器、消化器、内分泌)の病態を理解するために構造を学ぶ。	1後	30	1	○		○		○
	○			解剖学Ⅳ(神経学)	中枢神経疾患の特徴を理解するために、それぞれの構造や働きを学ぶ。	1後	60	2	○		○		○
	○			生理学Ⅰ	理学療法士や作業療法士が対象とする内科疾患(循環器、呼吸器)の病態を理解するための機能を学ぶ。	1前	60	2	○		○		○
	○			生理学Ⅱ	理学療法士や作業療法士が対象とする内科疾患(泌尿器、消化器、内分泌)の病態を理解するための機能を学ぶ。	1後	60	2	○		○		○
	○			運動学Ⅰ	身体運動を理解するための基礎知識を学ぶ。	1後	60	2	○		○		○
	○			運動学Ⅱ	股関節、膝関節、足関節、体幹の各分野において構造・機能が理解できるように講義を行う。	2前	60	2	○		○		○
	○			人間発達学	正常発達、発達心理学および小児疾患における運動発達の問題について学ぶ。	1後	30	1	○		○		○
	○			病理学概論	生体が機能低下に陥った時の反応を学ぶ、各器官ごとの病態も解説していく。	1後	30	2	○		○		○
	○			臨床心理学	臨床心理学とは何か解説した後、ライフサイクルに沿った心の発達過程、心理的問題について解説していく。	1後	30	2	○		○		○
	○			整形外科学	整形外科の病態と治療過程について理解を深めることを目的とする。	2後	30	2	○		○		○
	○			内科学Ⅰ(総論)	内科学診断のためのアプローチや治療法について学習する。	1後	30	2	○		○		○
	○			内科学Ⅱ(各論)	内科学Ⅰで学んだ基礎知識をもとに、循環器・呼吸器・消化器・血液・内分泌疾患の各論について理解を深める。	2後	30	2	○		○		○



58	○		装具学	装具の定義、目的、原理などについて学んだ後、構成する部品、装具の種類、適合判定について学習する。	2 前	30	1	○		○	○	
59	○		日常生活活動 I (総論)	福祉用具や車いすや歩行器、杖などの歩行補助具について使い方を学ぶ。	1 前	30	1	○		○	○	
60	○		臨床実習 III	臨床実習 I・IIの成果を踏まえ、理学療法の評価から治療計画の立案、治療計画の実施、再評価の一連の流れを経験することで、知識と技術を習得する。	4 前	##	8		○	○	○	○
合計					87	科目	135 単位 (単位時間)					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件:	所定の就業年限以上在籍し、各学年所定の全単位を習得し、技術考査	1 学年の学期区分	2 期
履修方法:	各授業科目の履修を終え、授業時間数の3分の2以上の出席者に対し、	1 学期の授業期間	19 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。